

## 1. 平成 26 年度守谷市経営方針

(平成25年10月9日決定)

### 平成 2 6 年度 守谷市経営方針

#### はじめに

我が国では、東日本大震災の復興需要や金融緩和政策等の効果により、長期にわたった景気低迷から回復に向かう動きがみられる。こうした中、政府は、本年6月に、「再生の10年」に向けた基本戦略である「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」を決定した。これにより、世界経済における欧州政府債務問題の不確実性は依然として大きいものの、引き続き、内外需要ともに着実な回復が期待される。

このような情勢のもと、地方自治体においては、少子高齢化・人口減少社会の到来、未だ厳しい財政状況、地域主権の推進、ICT化の進展、さらには人々のつながりの希薄化や市民ニーズの多様化といった課題に対応する自治体経営が求められている。

このため、住民に最も近い基礎自治体では、質の高い行政サービスを持続するために、自らの責任と判断により、より適切で健全な行財政運営を行うことが重要になってきている。

本市では、これまで、行政評価に基づく事務事業の見直し、財政計画による健全な財政運営、定員適正化計画による職員数の抑制など、行財政改革に積極的に取り組んできたところである。その結果、平成24年度普通会計決算における経常収支比率は、前年度比3.0ポイント減の87.6パーセントと改善している。

平成26年度の税収見通しは、先の緊急経済対策に伴う景気回復の兆しが見えつつあるものの、急激な回復は期待できないことから、大幅な増収は見込めない状況にある。歳出面では、教育施設の充実を図るための学校トイレ改修事業、黒内小学校校舎増・改築事業及び新市街地形成に向けた松並土地地区画整理事業等により多額の経費が見込まれている。

このような状況と、平成25年度の行政評価結果を踏まえ、以下のとおり、平成26年度の経営方針を示すものである。

## 1. 平成26年度の経営（行財政運営）の基本的考え方

平成26年度は、平成24年度から進めている「第二次守谷市総合計画」に掲げる施策目標の達成に向け、より効果的で、効率的な経営に努めるとともに、健全財政の到達目標ともいべき、市税や地方譲与税などの一般財源による行政運営を目指し、更なる改革を推進する。

そのために、市民の協働によるまちづくりを支援し、地域福祉計画を推進する。財政面では、「第二次守谷市財政計画」に基づく予算編成を実施し、借入金の抑制に努めるとともに、税収や使用料等の財源確保に努める。

### ①市民の協働によるまちづくり

守谷市協働のまちづくり推進条例に基づき、市民、市民活動団体、事業者及び行政が公益の増進を図り、個性豊かで活力のある地域を実現するため、それぞれが対等な立場でお互いを尊重し、責任と役割を分担し、協力しながらまちづくりを行う。

### ②地域福祉

市民が中心となって策定した守谷市地域福祉計画に基づき、地域の課題を地域で解決できるよう、地域の共助によるまちづくりを目指す。

市は、社会福祉協議会との連携や地域担当職員制度の活用などを通して地域活動を支援する。

## 2. 全庁重点課題と重点施策

本市の経営に係る全庁重点課題は、次のとおりである。それぞれの重点課題の解決に直結する施策を【重点施策】とし、重点施策を優先的に取り組むこととする。

### **重点課題1**：次世代を担う子どもたちを育むまちづくり

子どもたちが、心豊かで、健やかにのびのびと育つことができるまちを目指して、子育て支援・教育を重視したまちづくりを進める。

#### 【重点施策の方針】

##### ○ 子育て支援の充実

- ・新制度に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。
- ・引き続き、子育てに関する不安の解消と虐待防止に努めるとともに、地域社会の中で子どもが健やかに成長していける環境づくりに努める。

##### ○ 学校教育の充実

- ・教育環境の整備を進めるとともに、学力・体力の向上と豊かな心の育成に努める。
- ・学校法人開智学園の学校建設を促進する。

### **重点課題2**：健康でいきいき暮らせるまちづくり

子どもからお年寄りまで、健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくりを進める。

#### 【重点施策の方針】

##### ○ 健康づくりの推進

- ・「第二次健康もりや21計画」に基づき、健康的な生活習慣づくりを推進する。
- ・市民の健康寿命\*の延伸を図るため、シルバーリハビリ体操の普及や生涯学習・スポーツへの参加を促進するよう啓発する。  
(\*健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)
- ・食育推進計画に基づき、食に関する知識について啓発し、食を通じた健康づくりを推進する。

### **重点課題3**：市民と築く安全・安心に暮らせるまちづくり

全ての市民が安全・安心に暮らせるまちを目指して、市民、市民活動団体、事業者及び行政が一体となって取り組むまちづくりを進める。

#### 【重点施策の方針】

##### ○ 地域コミュニティの充実

- ・地域の課題を地域で解決できるよう、自治会など多様なコミュニティ活動を支援する。

##### ○ 協働によるまちづくりの推進

- ・市民、市民活動団体、事業者によるまちづくりの取組みについて普及・啓発活動を行うとともに、新たな支援制度を導入する。

##### ○ 地域福祉の推進

- ・市民が住み慣れた地域で、誰もが安心して幸せに暮らすことができるよう、それぞれの

地域が取り組む地域福祉活動を支援する。

#### ○ 防災対策の推進

- ・市民の防災に対する理解を深めるとともに、自主防災組織の結成促進・強化により、地域における防災力の向上を図る。

#### ○ 防犯対策の推進

- ・地域の防犯パトロール等を通して、犯罪発生を抑制する。

### 3. 平成26年度施策方針と施策別予算配分

全庁政策会議において決定した、施策の成果方向性、コストの方向性、全庁重点課題との関連性等から見た評価に基づき、平成26年度の施策ごとの取組方針は、次のとおりとする。

この場合、コストの方向性（増加・維持・削減）は施策相互の相対的關係を表すものであり、予算編成の枠配分においては、予算状況を考慮した上で決定する。

#### (1) コストを増加させても成果の向上を目指す施策

##### 03: 防災対策の推進

- ・防災情報の確実な伝達と、伝達方法の多様化に努める。
- ・市民の防災意識を高め、防災訓練への参加を促進する。
- ・自主防災組織の組織率向上及び組織の活性化を図る。

##### 06: 防犯対策の推進

- ・防犯指導員による出前講座を充実させ、市民の防犯意識を高める。
- ・市民、事業者との協働によるパトロールなど防犯活動に努める。
- ・賢い消費者になるための啓発活動を行うとともに、相談員の資質向上を図る。
- ・地域防犯カメラを設置する。

##### 11: 地域福祉の推進

- ・地域で取り組む地域福祉活動を支援する。
- ・地域福祉意識の醸成を図るため、福祉・ボランティアに関する啓発活動を推進する。
- ・災害時要援護者の情報を区長等と共有し、支援体制づくりに努める。
- ・地域担当職員制度の活用により情報の共有化を図る。

##### 13: 学校教育の充実

- ・市独自の保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」を推進する。
- ・ALTや学習支援ティーチャーを活用して児童生徒の学力向上を図る。
- ・いじめを許さない心の教育の充実を図る。
- ・引き続き、教育施設の整備充実を図る。
- ・安全・安心な給食の提供に努める。
- ・学校法人開智学園の進出を支援し、教育環境の多様化を図る。

##### 16: 調和のとれた市域の形成

- ・松並地区の新市街地形成を促進する。
- ・守谷市国土利用計画に基づき、適正な土地利用を誘導する。

##### 23: 地域コミュニティの充実

- ・自治会など多様なコミュニティの活動を支援する。
- ・自治会連絡協議会と連携し、自治会への加入率の向上に努める。

#### 24:協働によるまちづくりの推進

- ・市民協働によるまちづくりの意識を高める。
- ・協働事業の取組を進めるため、新たな支援制度を導入する。

### (2) コストを削減し成果の向上を目指す施策

#### 01:生活環境の保全

- ・市民、事業者との協働による環境保全活動を推進し、生活環境の向上を図る。
- ・事業所や家庭での省エネルギー意識を高め、エコ活動を促進し、地球温暖化の防止を図る。

#### 07:子育て支援の充実

- ・「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。
- ・放課後児童クラブの充実を図る。
- ・関係機関との連携を図り、児童虐待や育児不安などの解消に努める。

#### 14:生涯学習の推進

- ・市民が生涯にわたって学習していく活動を支援する。
- ・市民主導の国際交流を促進する。

### (3) コストを削減し成果の維持を目指す施策

なし

### (4) コストを維持し成果の向上を目指す施策

#### 02:循環型社会の形成

- ・ごみの5種16分別を徹底し、ごみの減量化及びリサイクルをより一層推進する。

#### 08:高齢者福祉の推進

- ・出前サロンやシルバリーリハビリ体操の参加者を増やし、認知症の防止に努めるとともに、元気な高齢者を増やす。
- ・自立支援に向け質の高いケアプランを作成できるよう、ケアマネジャーの資質向上を図るとともに連携を密にして、要介護度の改善と悪化防止に努める。
- ・要介護者への適切なサービスの提供と介護費用の適正化に努める。
- ・引き続き、地域包括ケアシステムの構築に取り組む。
- ・在宅生活が困難な要介護者に対応するため、民設民営による入所施設の整備を促進する。

#### 10:健康づくりの推進

- ・疾病の早期発見・早期治療ができるよう各種検診を継続して実施し、受診率の向上を図る。
- ・食育推進計画に基づき、子どもから高齢者まで家庭・地域・学校・商工会等関係機関と連携し、食に関する知識について啓発し、生活習慣病の予防に努める。
- ・生涯学習や各種スポーツへの参加を促進する。

#### 15: 人権の尊重

- ・人権施策推進基本計画に基づき、人権を尊重する社会の実現を目指す。
- ・守谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現を目指す。

#### 18: 道路網・公共交通体系の整備

- ・つくばエクスプレスの東京駅延伸を促進する。
- ・都市計画道路坂町清水線を整備する。

#### 25: 広聴と情報発信の充実

- ・「メールもりや」や「モバイルもりや」の登録者を増やし、広く情報を提供する。
- ・インターネット上の情報提供手段の多様化に努める。

#### 26: 適正な行財政運営の推進

- ・個人番号制度の導入に向けた検討・準備作業を行う。
- ・行政評価制度等を活用して行政改革を推進し、より一層効率的な行政運営を行う。
- ・第二次守谷市財政計画に基づき、安定した財政運営に努める。
- ・税や使用料の収納率向上に努める。
- ・親切、丁寧、迅速、的確な行政サービスを行う。

#### 27: 組織経営と人事マネジメントの充実

- ・職員に対する研修等を行い、能力の向上を目指す。
- ・職員のメンタルヘルスケアに努める。

### (5) コストを維持し成果の維持を目指す施策

#### 04: 消防・救急の充実

- ・市民の防火意識を高める。
- ・市民が緊急時に適切な対応ができるよう救命講習会を実施する。

#### 05: 交通安全の推進

- ・市民の交通安全意識を高めるため、子どもと高齢者を中心に啓発する。
- ・自転車の交通ルールの遵守について啓発する。
- ・交通安全施設の整備に努める。
- ・信号機の設置を要望していく。

#### 09: 障がい者（児）福祉の推進

- ・障がい者（児）の自立へ向けた各種サービスを実施する。

#### 12: 社会保障の健全運営

- ・医療費増加の抑制を図り、国民健康保険の健全運営に努める。
- ・就労支援員を活用し、生活保護者の自立を支援する。

#### 17: 緑を生かした景観の形成

- ・市民との協働による公園・緑地の維持管理事業を拡大する。
- ・公園の安全性向上を図る。
- ・森林の整備・保全を図る。
- ・守谷市景観法の施行等に関する条例や守谷市景観計画に基づき、新たな景観形成重点地区を指定する。
- ・守谷市屋外広告物条例の適切な運用により、良好な景観に関する意識の啓発・知識の普及に努める。

#### **19:上下水道事業の安定持続**

- ・安全・安心な水道水を安定して供給する。
- ・水道管の布設替工事を進める。
- ・安定的な水道水供給のため、引き続き、水道管の二条化（送水管の増設）を進める。
- ・安定的に汚水排水を処理する。
- ・下水道施設の改築更新工事を進める。

#### **20:農業の支援**

- ・地産地消を推進する。
- ・農業生産基盤を整備する。
- ・農地の集積化及び未利用農地の有効活用を図る。
- ・農産物を生産する法人と連携して、遊休農地の解消及び雇用の促進を図る。

#### **21:商工業の活性化**

- ・中小企業の経営安定化のために、信用保証料の一部を補給する。
- ・商工会、関係団体と連携し、市内企業の活性化を支援する。

#### **22:集客資源の創出と充実**

- ・より多くの人を守谷市内に呼び込むため、「きらめき守谷夢彩都フェスタ」や「守谷ハーフマラソン」を支援する。
- ・市内の歴史的資源や観光資源など、地域資源の情報を積極的に発信する。